【介護保険対応 訪問看護利用料金表(非課税)】(2024.6.1~)

サービス内容	サービス 提供時間	訪問看護 (要介護1~5)			介護予防訪問看護 (要支援1・2)						
		利用料 (10割)	利用者負担額		単位	利用料	利用者負担額			出什	
			1 割	2 割	3 割	甲位	(10割)	1 割	2 割	3 割	単位
訪問看護 I 1	20分未満	3, 140円	314円	628円	942円	314	3,030円	303円	606円	909円	303
訪問看護 I 2	30分未満	4, 710円	471円	942円	1, 413円	471	4, 510円	451円	902円	1, 353円	451
訪問看護 I 3	30分以上1時間未満	8, 230円	823円	1,646円	2, 469円	823	7, 940円	794円	1,588円	2, 382円	794
訪問看護 I 4	1時間以上 1時間30分未満	11, 280円	1, 128円	2, 256円	3, 384円	1, 128	10, 900円	1,090円	2, 180円	3, 270円	1, 090
訪問看護 I 5	20分	2,940円	294円	588円	882円	294	2,840円	284円	568円	852円	284
訪問看護 I 5	40分	5, 880円	588円	1, 176円	1,764円	588	5, 680円	568円	1, 136円	1,704円	568
訪問看護 I 5・2超	60分 (1日3回以上の場 合は90/100)	7, 940円	794円	1, 588円	2, 382円	794	7, 670円	764円	1,528円	2, 292円	767

- (1)要支援・要介護者 ▶理学療法士等の訪問回数が看護訪問回数を超えている場合又は特定加算を算定していない場合は1回につき▲8単位
- (2) 要支援 ▶利用を開始した日の属する月から起算して12ヶ月を超えた期間に訪問看護 I 5行った場合は1回につき▲5単位
 - ※(1)を算定している場合は▲15単位 (訪問看護 I 5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるケア ※リハビリの上限は週120分迄)
- ・夜間(午後6時~午後10時/午前6時~午前8時)基本料金25%増
- •深夜(午後10時~午前6時)基本料金50%増
- ・准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

サービス内容	サービス提供内容	利用料	利用者負担額			単位
) CAN-) CAMENTIA	(10割)	1 割	2 割	3 割	+4
特別管理加算 I (1ヶ月に1回)	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。	5,000円	500円	1,000円	1,500円	500
特別管理加算Ⅱ (1ヶ月に1回)	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超 える褥瘡の状態であること。		250円	500円	750円	250
複数名訪問看護加算 I (30分未満)		2,540円	254円	508円	762円	254
(30分以上)	2 人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合 	4, 020円	402円	804円	1, 206円	402
複数名訪問看護加算Ⅱ(30分未満)	看護師等と看護補助が同時に訪問看護を行う場合	2,010円	201円	402円	603円	201
(30分以上)	1日 透明寺 2 日 接 日 表 日 表 日 表 日 表 日 表 日 日	3, 170円	317円	634円	951円	317
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定	3,000円	300円	600円	900円	300
初回加算(I)	初回訪問を退院又は退所した当日実施した場合	3,500円	350円	700円	1,050円	350
初回加算(Ⅱ)	新規に訪問看護を提供した場合	3,000円	300円	600円	900円	300
口腔連携強化加算	利用者の同意を得て口腔の健康状態の評価を実施。歯科医療機 関及び介護支援専門員に対し当該評価の結果を情報提供する	500円	50円	100円	150円	50
退院時共同指導加算	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を 行い、その内容を文章により提供した場合	6,000円	600円	1, 200円	1,800円	600
緊急時訪問看護加算(I)	(1)利用者様の同意を得て、利用者・利用者家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる (2)緊急時訪問における看護業務の負担の軽減に寄与する十分な業務管理等の体制の整備が行われている	6,000円	600円	1, 200円	1,800円	600
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)	上記(1)に該当するもの	5, 740円	574円	1, 148円	1,722円	574
ターミナルケア加算	亡くなった日および、亡くなる14日以内に2日以上ターミナル ケアを実地した場合 (予防訪問看護は適用外)	20,000円	2,000円	4,000円	6,000円	2, 000

【運営規程に定められたその他の費用】

交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。				
	自動車を使用した場合の交通費は事業所実施地域を越えてから片道概ね10km以上につき20円を徴収。				
在宅以外での訪問看護	1時間まで実費円順ずる。 2時間目以降は要相談。				
死後の処置 亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円(税別)					
その他オプション	ご相談に応じます。				

【介護・介護予防】緊急時訪問看護サービス同意書

緊急時訪問看護サービスは、利用者またはその家族等に対して24時間緊急連絡体制にあって、かつ、計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問を必要に応じて行います。緊急時訪問を行った場合、サービス提供時間に応じた利用料がかかります。また、1月2回目以降の早朝・夜間・深夜帯の緊急時訪問においては、各時間に応じた加算が算定されます。

●利用料金

加算	算定回数等	利用料	利用者負担割合			
加昇		(10割)	(1割)	(2割)	(3割)	
緊急時訪問看護加算	月に1回 ※緊急時訪問を行わなくても算定	5,740円	574円	1,148円	1,722円	

訪問看護(要介護1~5)

緊急時訪問サービス提供時間	単位	利用料	利用者負担割合			
※心時的向り一口入徒供時间	中 世	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)	
20分未満	314単位	3,140円	314円	628円	942円	
30分未満	471単位	4,710円	471円	942円	1,413円	
30分以上1時間未満	823単位	8,230円	823円	1,646円	2,469円	
1時間以上1時間30分未満	1,128単位	11,280円	1,128円	2,256円	3,384円	

介護予防訪問看護(要支援1-2)

	単位	利用料	利用者負担割合			
※心時初向り一に入徒供時间	中 位	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)	
20分未満	303単位	3,030円	303円	606円	909円	
30分未満	451単位	4,510円	451円	902円	1,353円	
30分以上1時間未満	794単位	7,940円	794円	1,588円	2,382円	
1時間以上1時間30分未満	1,090単位	10,900円	1,090円	2,180円	3,270円	

月2回目以降の緊急訪問加算(訪問看護・介護予防訪問看護)

夜間(18:00~22:00)•早朝加算(6:00~8:00)	所定単位数に25%加算
深夜(22:00~6:00)加算	所定単位数に50%加算

上記の説明を受け、緊急時訪問看護サービスの利用に同意します。

契約者	〒 -		年	月
	住所			
	利用者			
代筆者	氏名	(続柄)		
	代筆理由			

 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$